

1 財政の動向及び財政方針

平成24年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として緩やかに回復しつつある。」との基調判断がされております。しかしながら、「雇用情勢は持ち直しているものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい」とされており、「先行きに関しては、復興需要等を背景に、景気回復の動きが確かなものになることが期待される。」とする一方で、「欧州政府債務危機を巡る不確実性が再び高まっており、これらを背景とした金融資本市場の変動や海外景気の下振れ等によって、我が国の景気が下押しされるリスクが存在する。また、電力供給の制約や原油高の影響、さらには、デフレの影響等にも注意が必要である」とされています。

こうした中、政府は、大震災からの復興に全力を尽くすとともに、欧州政府債務危機等による先行きリスクを踏まえ、景気の下振れに万全を期し、全力を挙げて円高とデフレの悪循環を防ぐために、平成23年度の補正予算に盛り込まれた施策を迅速に実行するとともに、平成24年度予算を着実に執行するとしています。

滋賀県においては、平成23年3月に策定した「基本構想」と「行財政改革方針」に基づき、施策の着実な実施に向けて取り組む2年目として、滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指しています。

本市においては、23年度予算は、6町との合併後初めての通年予算として編成し、合併メリットの実感と安心感ある生活の実現に向けて、「元気ある長浜」、「将来の長浜の子供たちへ健全な資産を引き継ぐこと」を基本姿勢に、社会保障経費の著しい伸びや福祉分野へのきめ細かな支援への対応、さらには元気な長浜市創造に向けた基盤整備といった施策を推進し、一方で、基金などの活用を踏まえた歳入の確保、並びに歳出の徹底した洗い出しにより人件費をはじめとする経費の削減を図り、決算においては、収支が均衡する形となりました。

平成24年度は、合併から3年目を迎え、「これまでの取り組みを实らせ、新たな飛躍を目指す予算」と位置付けており、その財政方針は以下のとおりです。

<一般会計>

本市の財政状況は、一定の改善はみられるものの、決して安定的な状況とは言い難いものであり、市税収入も約2%の大幅な減収が見込まれ、今後も厳しい状態が続くと想定されます。このような中、将来にわたる持続可能な財政基盤を構築することを念頭に置き、合併基本計画に基づく財政規模の縮小を図りつつも、「選択と集中」により、真に必要な

サービス事業を確保し、中長期的な視点から、本市が持つ可能性や潜在力を引き出し、新たな成長へと結びつける戦略的な取り組みを推進します。また、本市基本構想における①住民自治によるまちづくりの展開、②将来を担う人材の育成、③少子高齢社会への対応と住民の安心と安全の確保、④自然の共生と資源循環型社会への転換、⑤多様な産業の創出と都市基盤づくりの5点を課題として認識し、部局連携による下記の13の重点施策テーマを設け、着実な取り組みを推進します。

部局間連携による13の重点施策テーマ

- 1 絆で築く新たな協働の仕組みづくり
- 2 多様な地域の輝きと風格づくり
- 3 地域防災力のさらなる強化
- 4 自然エネルギーの地産池消と省エネルギーの推進
- 5 自然環境の保全と地域づくり
- 6 より安心できる地域医療の確保
- 7 子どもが健やかに育つ社会づくり
- 8 グローカルな長浜スタイルの産業振興の推進
- 9 地域特性を活かした集客交流による観光戦略
- 10 新しい時代の森づくり
- 11 都市・地域のブランド化
- 12 暮らしと交流を支えるモビリティ社会の構築
- 13 地域の未来を拓く教育のつながり

<国民健康保険特別会計>

経済状況が低迷を続ける中、医療費は年々増加しています。

国民健康保険は、被保険者のうち低所得者や高齢者が多く、その構造的な問題により、保険給付に見合う財源確保も容易ではなく、近年、厳しい財政運営を強いられています。

平成24年度は、保険料収入の確保はもちろん、保険事業やジェネリック医薬品の普及・啓発に取り組み、財政の安定化と医療費適正化の推進に努めます。

<診療所特別会計>

浅井診療所、中之郷診療所（上丹生出張診療所、今市出張診療所）、塩津診療所、永原診療所（菅浦出張診療所）の4医科診療所（3出張診療所）と浅井歯科診療所、中之郷歯科診療所の2歯科診療所を運営しています。

患者数は、ほぼ横ばい若しくは減少傾向が続いています。主な財源である診療報酬も同様に推移しており、財政運営は年々厳しくなっています。

平成24年度は、安定した医療サービスを提供するため、さらなる歳出の削減に努めるとともに基金も活用し、浅井診療所と塩津診療所の医療機器を更新します。

<後期高齢者医療特別会計>

高齢者が安心して医療を受けられるためには、後期高齢者医療制度の安定的な運営が不可欠です。医療費が大幅に増大する中、第3期（平成24、25年度）保険料率は大幅な増額改定となりましたが、保険財政基盤の安定化に向けて、保険料の収納に努め、滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を密にして、被保険者への制度の周知、きめ細やかな相談体制のさらなる推進を図ります。

<介護保険特別会計>

本市の介護保険の状況につきましては、高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加や第1号被保険者の負担割合の引き上げ、介護報酬の改定、地域区分の見直し、本市における新規介護施設の増加などにより介護給付費の増加が見込まれます。さらに、介護予防や認知症に対する地域支援事業費も増加が見込まれます。

平成24年度は、第5期ゴールドプラン（平成24年度～平成26年度）の初年度であることから、介護給付費及び地域支援事業費は、各種サービスの必要量に過去の実績を踏まえ、報酬改定による影響額も含んで編成しております。

このような状況の中、引き続き介護保険の運営が健全かつ円滑に行われるよう、収入の確保を図るとともに、介護給付費の適正な支給、介護予防の推進、適正な要介護認定に向けた審査体制の維持に努めてまいります。

<休日急患診療所特別会計>

湖北医師会の協力のもと長浜市と米原市の2市において、休日における1次救急を必要とする患者に対し応急的な診療を行い、地域医療を守り地域住民の健康の保持及び福祉の増進を図るため、平成22年4月から長浜米原休日急患診療所を開設しました。

この開設以降、2、3次救急病院の本来の救急医療推進に一定の効果を上げることができ、また、平成23年度においても、インフルエンザの流行により増加した患者を診療所に誘導し、平成22年度と同程度の利用者数とすることができたことにより、長浜市負担分である一般会計繰入金を約600千円に抑え、前年度と比較し、900万円の予算削減を図ることができました。

平成24年度においては、診療所を保健センター宮司分室に移設したこともあり、移転後も安定した運営を行うことが課題となるため、改めて住民への周知を徹底するほか、診療所受診者全体の3割程度である内科診療について重点的に啓発し、診療所のさらなる利用増進を図ります。

また、昨年度同様、業務効率の向上及び経費削減に努めることとし、地域医療が充実された『安全で安心して暮らせるまち』の実現に向けて持続可能な診療所の運営を推進していきます。

<公共下水道事業特別会計>

公共下水道事業の健全経営を維持していくため、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、使用料の適正化等の改善項目を着実に遂行します。

また、市民の方の安全な生活を確保するために雨水整備を推進し、清潔で快適な生活環境の確保と下水道施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し水洗化率の向上に努めます。

施設維持管理業務については、長寿命化計画を策定し、ポンプ施設の改築更新5ヶ年計画を定め、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの削減を図ります。

料金事務については、合理化を図るため、長浜水道企業団水道事業との一元化に向けてシステムの統合を進めます。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業の健全経営に向け、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、維持管理費の削減等の改善項目を着実に遂行し、農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し水洗化率の向上に努めます。

施設維持管理業務については、アウトソーシングを含めた適正な業務体系への移行に努めるとともに、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの削減を図ります。

また、一般会計からの基準外繰入の抑制と、公共下水道使用者との負担の整合を図るため、運営協議会を開催し、料金体系の統一に向けた適正料金の審議を始め、併せて料金事務の合理化を図るため、長浜水道企業団水道事業との一元化に向けてシステムの統合を進めます。

なお、下水道事業の地方公営企業法の適用に向けた取組としては、処理施設の資産台帳の作成に着手します。

<簡易水道事業特別会計>

各簡易水道事業の健全経営を維持していくため、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適

正化、維持管理費の縮減等の改善項目を着実に遂行し、良質な水をいつでも安定して供給できるよう効率的な施設運営を行うため、「簡易水道事業統合計画」に基づき、北部地域の会計統合による経営基盤の強化を図るとともに、簡易水道再編推進事業を実施し、合理的な施設統合を進めます。

施設維持管理業務について、アウトソーシングを含めた適正な業務体系への移行に努めるとともに、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの縮減を図ります。

また、平成23年度に策定した「長浜市地域水道ビジョン」に基づき、浅井簡易水道事業、湖北簡易水道事業の長浜水道企業団への経営・管理統合を進め、地方公営企業法の適用に向け、資産台帳の整備を行います。